

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木一則議員の質問

○内谷邦彦議長 順位6番、議席番号6番、鈴木一則議員。

(6番鈴木一則議員登壇)

○6番 鈴木一則議員 おはようございます。政新長井の鈴木一則です。私の質問は、大きく3点です。よろしくお願いいたします。

1点目、熊の市街地への出沒対策についてお伺いをいたします。

この件については、昨日の鈴木 裕議員、午後の竹田陽一議員の質問と重複いたしますが、よろしくお願いいたします。

8月22日の夕方、市の広報車が熊の出沒があったと自宅前の県道、注意喚起の広報をしなが

ら回っていました。豊田地区の、特に私が住む泉地区内での広報が大変珍しいので、どこに出沒したか担当者に知人がお伺いをしたところ、時庭の水口地区で食害が発見されたということでした。7月中には羽黒地区で住宅敷地内を横断する熊の目撃もあったそうです。こんな平地に出沒するとは経験がなく、出沒の多い寺泉地区でも、山沿いから遠い中の目地区のデントコーン畑の食害もお聞きするなど、市内各地、住宅地周辺での目撃や食害が確認され、出沒が大変多い年となっています。

そのような中、8月25日朝、7時45分頃、河北町で部活動に向かう中学生が熊と遭遇し、避難したということがありました。過去に長井市内でもそれ以上の事例があり、当時の事情を思い起こしました。私が市職員で教育委員会管理課に在職中の2010年10月14日に、長井北中学校への熊侵入と校舎内での駆除が全国ニュースとなりました。その年は熊の出沒が多く、周辺市町でも食害や人身に危害を受けた事例も多かった年でした。

そこで、当時の対応を含め、現在の対応状況、新たに取り組まれている対策、また今後検討される対策についてお伺いをいたします。

初めに、教育委員会の教育次長にお伺いをいたします。

長井北中学校に熊が侵入した当日、早朝6時過ぎに農林課から、市内に熊2頭が出沒して人に被害があるらしいとの一報で、生徒が登校しないよう、家から出ないように連絡するようにとの緊急連絡があったのですが、学校に連絡を行っている時点では、家を出て既に登校途中の児童生徒への連絡手段がなく、教職員、教育委員会職員で街頭に出て指導を行いました。現在はLINEなどを活用し、連絡体制が取られているとお聞きします。昨日の答弁では防災ラジオも活用された例があるということですが、登下校中の対策について、2点お伺いをいたしま

す。

1 点目、熊の出没情報の周知方法と、遠方の生徒や頻繁に出没している地域にはスクールバスの送迎の対応等が行われているか、また、その際、集合場所での保護者や家族との連携は十分取られているか。

2 点目、早朝時や緊急時の対応として、正確な情報をいち早く得ることが一番だが、生徒が既に移動している登下校途中の生徒に対する連絡の指導体制についてお伺いをいたします。

次に、農林課長にお伺いをいたします。

今年は、例年にも増して住宅地の近くでの目撃や食害が報告されています。例年、秋の果樹である柿、栗などを目的に出没していますので、決算の報告からも、熊が好む果樹の撤去や、早期の収穫を進めていただくことや広報などの対策は取られているようですが、今年のように市街地近くまで入り込む状況は、熊の侵入ルートの課題があるのではないのでしょうか。

長井市も最上川、野川や白川、県管理の河川を移動して市外に入るとも言われ、山沿いでも居住地との緩衝帯がなく、容易に下りてくるなどご意見をいただきます。

令和6年1月に長井市鳥獣被害防止計画の見直しがされています。ツキノワグマについては、県のツキノワグマ管理計画に沿って、箱わなの活用等による効果的な捕獲を実施するとされていますが、ホームページの出没分布図から多くの個体が出ている今年の状況において、一歩踏み込んだ対策が必要ではないかと考え、次のことについてお伺いをいたします。

1 つ目、関係課が協力して行っている対策の見直しや出没防止の緩衝帯の範囲を広げる、好物の農作物を集中化するなど、熊の出没を定点化するなどの対策を進めてはどうか。

2 つ目、発砲時の課題等で猟友会との関係がうまくいっていない他県の事例や報酬の問題、また事故の際の保障など課題も多くあるようだ

が、長井市の猟友会等への委託の条件や経費等は十分理解を得られているのかについてお伺いをいたします。

山沿いなどの中山間地の集落では、耕作者や居住者の減少による耕作地の放棄、日々の下刈り等、管理が手薄であるなど課題が多いです。このたびの質問趣旨は、市街地に熊が侵入すると人身に危害を加える可能性が高くなるので、私は市街地に入らせない、山手で未然に防ぐ対策が重要と考えます。

そこで、近年は、熊の住宅地等への侵入が県内はもとより全国でも多く報告され、特に今年は人への被害が多く報告されています。実態を踏まえ、今後の市民の安全・安心の確保策について、大変難しい件ですが、市長にお伺いをいたします。

次に、2 番目として、田んぼダムの現状と普及についてお伺いをいたします。

県内はこの夏、5月21日以降の真夏日が9月1日で74日目となり、年間日数が過去最多となったそうであります。8月の平均気温では、長井市も数年で観測史上最高の気温を記録しました。一方、九州や上越、東北北部、北海道では度重なる豪雨被害に見舞われています。多量の雨をもたらす台風や梅雨前線、秋雨前線がかかったところが大きな災害となっているようで、地球温暖化の影響により、被害が拡大しています。

国では治水の取組として、膨大な予算と年月がかかるダム建設などの治水事業とともに、流域治水の考えの中に田んぼダムを組み込んでいきます。

令和4年8月3日の長井市内の豪雨災害の対策として、昨年度、白川右岸洪水対策検討会の請願の打合せ時に、市長から田んぼダムは豪雨時等に有効なので進めたいという意向をいただいたので、現状と進め方についてお伺いをいたします。

田んぼダムは、収穫に支障のない範囲で雨水を水田や水路にため、河川への流入量を減らすことで減災機能が期待されるものであり、昨年、庄内地方で発生した豪雨時のシミュレーションも行われ、有効なデータも得られているそうです。多面的機能支払交付金で導入の手当てがされていますが、県内の取組は1割に満たないということです。

まず、現状、市内での取組状況等について、農林課長にお伺いをいたします。

1つ目、昨年、市内で多面的機能支払交付金により、田んぼダムの推進に係る加算措置を受けている実施団体が野川地域6万9,765アールとなっています。加算のための取組内容と現状について。

2つ目、実施に際し、田んぼダムには排水口の工夫とともに畦畔の盛土などの形状に関する課題もあるとお聞きますが、指導や基準があるのか。

3つ目、減災効果を発揮するために、上流部など指定するエリアを推進する実施主体があるのか、また、白川土地改良区管内の実施状況はどうかについてお伺いをいたします。

今年は高温、少雨で米の品質低下が懸念され、排水路から揚水ポンプでくみ上げ、水かけを行うなど、農家の皆様も大変苦勞され、経費もかさんでいましたが、農業用水の渇水対策に国の補助金が使えるようになり、市でも早速取組をいただき、感謝申し上げます。

農地の水事情は多くても少なくとも困りますが、地域全体で取り組んでこそ助け合いの意味があると思いますので、市長には、田んぼダムで被害をなくすことはできないが、治水施設を補完する流域での対策として取り組むことで効果があると考え、規模や指定するエリアの考えについてお伺いをいたします。

最後に3つ目として、参議院選挙結果から今後の地方行政の課題についてお伺いをいたしま

す。

7日、石破総理が退陣の意向を表明されました。突然のことでありましたが、衆参院が少数与党となり、厳しい国政運営と自民党内の事情を考慮しての英断だと思います。石破総理は、初代の地方創生担当相で、地方の実情を知り、ご期待を申し上げていた方でしたので、残念です。

8月13日の山形新聞、オピニオン「政流考」の欄に、参議院選直後の全国知事会議の開催記事がございました。内容を紹介すると、今回の知事会の隠れたテーマは、この国政の状況で地方政策をどう実現するかだった。結果を残す知事会（会長は宮城県村井知事）を目指してきたが、衆参両院で与党が少数となり、多党化も進む状況となり、国の意思決定の在り方は不透明となった。参議院選では、地方側が求める人口減少対策や地方創生は注目されず、与野党とも物価高騰対策に拘泥、外国人政策も急浮上し、外国人への規制強化や排除の主張もあった。それだけに最終日に採択された青森宣言は、現在の政治風景を厳しく批判する言葉が並んだというものでした。

物価高騰に対する大都市を中心とする消費者の意向や、若者の将来の不安をアピールした政党が当選者を伸ばしたとする識者のコメントもあり、多くの人口が集まる都市周辺部の声の勢いがあり、人口流出が進む地方に住む方々も同様の判断をされたのかなとも思いました。

市内の企業の方とお話する機会がございまして、その方からは、地方の産業は今後、疲弊していくのではないのかと不安を述べられてもおられました。

消費税、ガソリン暫定税率廃止など、地方にとり大切な財源であるのに目先の結果を求める政党が多かったことも残念です。今後の地方の振興財源確保に不安を感じましたので、市長には、参議院選挙結果から、今後の地方行政の課題は重いと感じたがどうかについてお伺いをい

たします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木一則議員のご質問にお答えしたいと存じます。

議員のほうからは大きく3点いただきまして、いずれも大変難解な、あるいは重大な点でございますので、大変ご提言いただいて感謝を申し上げたいと思います。

まず、最初の熊の市街地への出没対策についてということで、私へは（５）の、近年は住宅地等への侵入や人への被害が多く報告されている中、実態を踏まえた今後の市民の安全・安心の確保策についてということでご質問、ご提案をいただきました。

鈴木一則議員がおっしゃるように、2010年の長井北中学校に、早朝ですね、熊が侵入した事件というのは、当時では、多分あの年は、その前後もそうなんです、かなり山が荒れて、特にブナとかナラとか、あるいは栗の実とか非常に不作だったということで、冬眠前に里のほうへ下りてきたわけですが、幸いだったのは、あの日は長井北中学校の創立記念日だったんですね。それで学校の用務員さんが朝早くから清掃していて、実際に校舎内に突入したのを見ていたのでよかったなと。あれがそうでなかったら、もしかしたら最初に学校の先生とか生徒が校舎で遭遇していたら、本当ぞっとするような話で、そういう意味では、あの当時の話すると時間がかかるので省略しますが、ただ、大変全国ニュースで、それから駆除された熊を運ぶところなんかも放映されたので、すごい当時はメールというよりも電話ですね、もう大変だった記憶がございます。

昨日の一般質問でもお答えしましたように、去年が大変山のほうは豊かだったんですね。と

ころが今年は一転大変だと。そんな中で、昨年の状況が非常によかったのも、たくさん個体が増えた。その個体が、熊は縄張がありますから、はぐれた熊がどうしても里のほうに餌を求めて来ているというのが今年で、鈴木一則議員からもありましたように、私も実はほかの県内の市町村では先駆けて、熊対策、あるいはイノシシ対策はしっかりしていると思います。

伊佐沢のほうは、もう今話題になっている山形市のモンスターウルフですね、あれを一回試験的に導入したんですね、それで伊佐沢の方に見てもらって、効果はあると。ただ、せいぜい範囲2キロぐらいなんです、少しは移動するんですけど、設置しているものですから、それでは駄目だということで、結局電気柵をやったんですね。その電気柵も農家だけでは駄目だということで、地区長の皆様とか、住民の皆様のご協力を得て、東山沿いに、東山といいますか、南陽市沿いにかなりバリアを張ったといいますか、ずっと、そんなことで非常に効果を生みました。

ただ、大変なのは、雑草が伸びると、線に触れると駄目なんで、本当に頻繁に管理しなければいけないということで、今も頑張ってるんですが、一部壊れたところがあって、ショートして、結局ですね、そういったことがあります、ご承知のとおり、市内18か所に、AIつきのカメラを猟友会のご指導をいただいて獣道に設置してあるんですね。その通りで来る、獣道で来る熊については、もうほぼ100%、36人にすぐ連絡が入るんです、携帯のほうに。そして必要だったら警察に情報共有したりするわけですけども、それで引っかかりなところが今回出ているんですね。引っかかりなところは猟友会と相談して、ほぼ、すぐわなを仕掛けて、そしておりに入っものを、しょうがないので駆除せざるを得ないと。

今回は、それにも逸れたところなんですね。

ですから、いつも出るところよりは、泉とか、時庭の田んぼの真ん中に出るなんて考えられないですね。多分、平野のほうは、熊は下りてこないんですね、川がないので、ですから、野川沿いの熊ぐらいなんです、平野は。ただ、西根は西山のほうの沢沿いの県管理の一級河川ありますので、そちらを伝わってくるということだと思います。あとは最上川、白川、野川ということだと思います。

そんな中で、先ほど言ったスマートシティ長井のカメラによりまして、住民からの通報がなくとも、熊の出没が分かるようになりまして、出没傾向を分析することで効果的なわなの設置ができるようになったんですが、さらにわなの確認も、今まではカメラがないときは猟友会の人たちが確認に行かなければいけない、それも非常に危険なんだそうですね。そういったところが必要ないということで、非常に効率よく、安全を守ってきたんですが、人の日常生活圏で実施される緊急狩猟といいますか、銃による。これはこの9月から解禁になったわけですが、市民に危害を及ぼすことがないための最終手段ということで、常日頃の計画的な個体群の管理とか、あるいは生息環境管理、侵入防止対策の3つの取組について総合的に取り組んでいく必要があるということで、私どもとしては、そのスマートシティのAIつきの監視カメラ、これを台数を増やすということと、あとは猟友会のほうの皆様と相談しながら、これは落ち着いてからになると思うんですが、どこから来ているかという侵入ルートを分析したり、あとは河川敷の中に大分ここ三、四年で、樹木というか、支障木の伐採をしていただきました。ただ、全てではないので、その中に隠れ家といいますか、2拠点ですね、山と、こっち、里のほうと、そういう個体がいるというのは確実ですので、そういったところも点検しなければいけないと思っております。

総合的に取り組むということで、以上の取組に加えまして、市で収集した熊の出没情報については、SNSやおらんだラジオ、あるいは屋外拡声装置及び防災ラジオによる注意喚起等、あらゆる手段を用いて速やかに市民の皆様にお伝えし、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

詳しくは担当の農林課長、あるいは教育次長のほうからお答えをさせていただきます。

続きまして、2点目でございますが、田んぼダムの現状と普及についてということで、こちらにつきましても鈴木一則議員がおっしゃるように、田んぼダムというのは、場所によっては非常に効果的だと思っております。

私のほうへは、(4)の治水施策を補完する流域での対策として取り組むことで効果があると思うが、規模や指定するエリアの考え方についてということでご質問、ご提案をいただいております。

議員がおっしゃるように、近年の気候変動による集中豪雨、豪雨災害というのが全国的に大きな災害をもたらしております。長井市につきましても3年前の令和4年8月の豪雨災害をはじめ、河川や主要な農業用排水路が想定を超える増水等であふれ出し、道路の冠水や家屋の床上、床下浸水、農地や農業用施設の崩壊など、多くの被害が発生しております。過去の災害の教訓を踏まえながら、事後の対策ではなく、事前の備えを重視する防災・減災の観点からも、長井市の場合は豪雨対策は極めて重要であると考えています。

お尋ねありました田んぼダムでございますが、田んぼダムは水田の、ご存じだと思うんですが、排水口に、排水量を抑制するための堰板や小さな穴の空いた調整板などを取り付けまして、水田に降った雨を時間をかけてゆっくりと排水させることで、流出量のピークを抑制する効果があります。田んぼダムを実施している先進地域

については、内水氾濫等を抑制する効果が得られたということの報告もございます。これは主に山形県内ですと村山地域が進んでおります。内水氾濫等を抑制する効果が得られているということなのですが、水路や河川の改修には膨大な費用と時間を要することから、災害リスクの軽減対策として、田んぼダムの取組は長井市にとっても非常に効果的であると考えます。

規模やエリアについてですが、一般的に上流域で実施することで下流域での洪水被害の軽減が図られるわけですが、市内全域での取組が地域の強靱化につながり、有効的であると考えます。過去に災害が発生している地域の多面組織の皆様には、ぜひ関心を持っていただいて、広くご協力、検討いただきたいと思います。

特にせんだって、請願ということで議会のほうにも、また私ども市長部局のほうにも要望書を頂きましたけども、白川右岸の災害時の排水対策ということで、田んぼダムというのは、これ併用していかないと多分難しいかなと。ご承知のとおり、白川の右岸、これは白川土地改良区の今泉、歌丸、河井地区が該当するわけですが、実はご承知のとおり、河川がないんですね。市の管理河川はもちろん、国、県の管理河川もこの地区にはございません。全て土地改良区の用水路、排水路ということで、これをもう一回現在の気候変動による雨量に合わせた場合、恐らく倍近い容量の排水路、用水路を入れ替えないといけない、これは大変な時間とお金がかかるわけですね。これについては県のほうでも、あるいは国のほうでも働きかけをして理解を得ていますので、また議員はじめ、請願の議員の皆様のご協力によりまして、地区でも納得いただいて、あと土地改良区もようやく重い腰を上げましたので、大変これが進むと思いますが、ただ、時間もかかるということから、実は飯豊町のほうに、飯豊町長のほうにはお願いしておりまして、上流域、添川とか、あるいはどこま

でやるべきなのか、ちょっとこの辺のところは分からないですが、少なくとも豊田地区の上流域、添川中心に、あちらの協力がなくて難しいだろうと思っています。

そこで、課題なんですけど、田んぼダムに係る国の支援というのは何があるかといいますと、議員からもありました多面的機能支払交付金というのがあるんですが、これ10アール当たり400円なんです。これは野川地域の農地・水環境保全組織は、事業要件の関係で現在頑張っているんですが、10アール300円なんです。そのほか県の支援策がないんですね。

一方で、どのぐらいの費用がかかるかという、先ほど申し上げました排水ますなどの設置をしなければいけないと。これが、例えば長井で行っていただいている草岡地区の設置費用は、10アール当たり、10アール当たりではないですが、1か所ですね、1,050円。今、圃場整備を進めていただいていますので、止水板の設置のみで大丈夫なんですね。平野地区の設置費用については、何とこれは2万8,845円もかかっていると。組織と個人で負担ということで、材料費が8,910円、工事費が1万7,935円ということで、8,910円、個人で負担していただいていると、あと、工事費は組織で負担しているということですが、今、比較的普及している樹脂製の排水ますの定価が2万6,500円ということなんですね。ですから、実は飯豊町に声をかけるときも、このぐらい支援するんでお願いだと。そうすると、どのぐらいの面積をお願いしなければいけないかですが、これは飯豊町に負担してくださいなんて言えないわけですから、うちで負担しなければいけない。その財源もあって、ちょっとまだ、了解は得ていますが、具体的な進め方についてはこれからだという状況でございまして、ぜひ田んぼダム、活用してまいりたいと思います。

続きまして、最後でございますが、大変議員おっしゃるとおりで、参議院選挙の結果から今後の地方行政の課題についてということで、山新での投稿のそういう記載のところの文章の紹介などもいただきましたけども、議員がおっしゃるように、全国知事会での、この国政の状況で、地方政策をどう実現するかというのは、これは都道府県だけではなくて、我々市町村も全く同じで、我々は国の政策については提言とか要望はできますけども、結局それは衆議院、参議院で議論いただいて決まっているわけですね。そんな状況の中で、鈴木一則議員がおっしゃるように、我々が今一番重要だというのは人口減少対策をどうするかということと、せっかく現総理が枠を広げてくれた地方創生、これ本当地使いやすいと思います。これをどういうふうに進めていくかということが、我々にとって一番の課題なんですね。

ただ、今は結局、物価高騰の対策というのが主眼になってしまって、参議院の場合は政党選、政党といいますか、選択選挙ではないんですけども、結局それが話題にのって、それに対して消費者の目線から、あるいは若者の将来に対する不安ということで様々な議論が分散されて、結局物価対策をどうするかということで、減税がまず一に来るわけですね。その後、例えば、本当に都会に行くと、東京に行くと、びっくりするぐらい外国人だらけですね。前にもお話ししたんですが、本当に、例えば山手線に乗って、そこに200人乗っているとしたら、もう半分以上外国人です、間違いなく。そして、まちを歩けば外国人にいっぱい当たりますし、夜なんて外国語ばかりです、聞こえてくるのは。日本人かなと思うと、中国語であったり韓国語であったり、そんな状況で、ですから若者も、今の将来に対する不安などもあって、そんなことで非常に今回は、我々地方にとっては、もっと大切なことをしっかり判断いただいて結果を出して

ほしかったと思っています。

時間もないのですが、例えば、減税の中で一番問題だったのは、消費税の減税というのはほぼ出そろいましたよね、結果として与党である自民党、公明党、それから立憲民主も、立憲民主も政権を、意識して、現実路線で来ているんで、あと共産党さんは従来のずっと長い主張があるわけですから、そういった政党はほぼ減なんですね、やや減か減なんですね。一方で、そういう消費税とか税で高騰対策をするんだとか、あるいは外国人どうするんだみたいなこと、一方で、本当は給料どういうふうにして上がるかという日本経済の経済政策のことについてもあんまり出なかったんですね、こういったところが非常に残念だと。

結局、今、令和7年度の予算でいうと、当初予算、国政の場合115兆円で、うち税収が77兆円から78兆円、そのうちの消費税が25兆円なんです。消費税はご承知のとおり、OECDの先進国の加盟の51か国の中で日本は42位なんです、非常に低いんですね。高いところはEU諸国が高いわけですけども、それは20%を超えているところはざらなんです、その代わり高福祉なんです。教育費とか医療費もそうですし、社会保障が非常に充実していると。けども消費税は絶対手つけないんですね、ああいった国々は消費税に手をつけたら社会保障が下がるんだと。ですから日本の場合には78兆円の税のうち25兆円が消費税で、あと法人税とか、あとは所得税、これが42兆円ぐらいなんですね。あと、何といっても公債費といいますか、借金、115兆円の予算のうち二十七、八兆円ぐらいが借金なんです。鈴木一則議員はみんな分かっていると思うんですが、日本の国債の残高というのは1,300兆円を超えていますので、そうすると大体税収が年間で70から80の間だとすると、十七、八年分なんです。だから、長井市の将来負担比率なんてかわいいものです。ですから、それぐらい

大変な状況の中で、何で減税だけが話題になっているのかと。

知事会はそのような話だったんですが、実はこの間、8月に市長会であって、そこでいろいろ話しておったときに、一回与党は下野したほうがいいだろうと、それで、そういうふうに言っている政党でやってくださいと、できるわけがないです。ですから、そういうふうに現実路線で、これだけ人口減って、どんどんどんどん国力が落ちていくわけです。一方で、給料を上げなければいけない、どうするんだというところの議論が全くないというのは非常に残念で、我々もじくじたる思いであります。

ですから、ぜひこれからも、我々も特に市の財政等々も今月号のあやめR e p o でアバウトですけども出ささせていただきましたけども、何とか健全化を保っていかなければいけない。だけど、やるべきところは、市民の要望は応えなければいけないと、それをどう実現するかということで、ますます議会と我々一体となって知恵を絞っていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと長くなりました。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 竹田 洋教育次長。

○竹田 洋教育次長 私のほうからは、1点目、熊の市街地への出没対策についてということで、2つの質問をいただきました。順次お答えいたします。

(1) 熊の出没情報の周知方法と、遠方の生徒や頻繁に出没している地域にはスクールバスの送迎の対応等が行われているか、また、その際、集合場所での保護者や家族との連携は十分取られているかということについてですが、今年度、市内各地において熊の目撃や食害等の情報が大変多くなっております。熊出没や食害等の情報は市民の方からの通報により、防災危機管理課を通じて各課へ共有されていることはご

存じのとおりと思います。

教育委員会では、その情報を受け、関係する小・中学校へ電話連絡やメール、そして新たにLINEなどを使って伝達を行っております。各学校では、これらの情報を基に緊急メールシステム、これを活用して、保護者送迎の依頼や下校時刻の変更等の連絡が行われております。

スクールバス利用児童生徒がいる家庭も、この学校の緊急メールシステムにて、まずバス乗り場までの可能な限りの送迎のお願いをしている状況です。また、悪天候のときと同様に、熊出没による危険な状況とか緊急的な対応が迫られたりする状況によっては校長の判断、そして要請により、スクールバスの利用も可能ということにしているところです。

なお、目撃から時間が経過した場合や、食害、足跡等への対応ということについては、学校の職員が一緒に歩いて下校すること、青色防犯パトロール、各コミセンなどに車が配置されたという新しい取組もございます。下校時間帯の広報をお願いするということ、様々状況に応じた対応を新たに進めているところです。

続きまして、(2) 早朝時や緊急時の対応して、正確な情報をいち早く得ることが一番だが、生徒が既に移動している登下校途中の生徒に対する連絡や指導体制についてということにお答えいたします。

生徒が既に移動している登校、下校の時間帯にあつては、直接一人一人に注意喚起を行うことは大変難しい状況です。先ほど来出ておりますけれども、鈴木一則議員ご記憶の2010年10月14日、長井北中学校校舎への熊の侵入時、その日の朝の対応というのは、私も忘れられない記憶として残っております。このような時間帯に出没情報を確認した際には、先ほど申し上げたとおり、まず教育委員会で受け取った情報を当該小・中学校へ共有し、学校の職員による見回り、そして安全街頭指導と併せて、教育委員会

においても現地周辺を巡回し、児童生徒の安全確保を行うこととしています。

また、昨日の鈴木 裕議員の答弁などでも出てきておりますけれども、防災危機管理課を通じて、屋外拡声装置による注意喚起、そして広報車の出動による対応、これも行われることとなっております。2010年のその当時からは、連絡手段や方法なども大分変化してきていると感じているところです。

なお、従来と変わらず、常日頃から各小・中学校では児童生徒や保護者に対し、極力複数で登校、下校すること、そして、こども110番の位置をきちんと確認しておく、これに加えて、心配な状況があれば保護者の方の判断による送迎も可能ということをお伝えしているところでございます。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 私へは、2項目、計5つ質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

まず、1つ目、熊の市街地への出没対策についての（3）でございます。鳥獣被害対策は、鳥獣の捕獲による個体群管理、侵入防止柵の設置等による侵入防止対策、放任果樹の伐採や緩衝帯の整備などの生息環境管理の3つの取組について総合的に取り組むことが重要でございます。

本市におきましては、長井市有害生物対策協議会を組織いたしまして、関係機関と意見交換を行い、対策に取り組んでいるところでございます。緩衝帯の整備や不要果樹の伐採、電気柵の整備を進めるに当たりましては情報共有を図りまして、国や県の補助事業を活用し、進めているところでございます。

農作物の集中化につきましては、国の水田活用直接支払交付金の活用などでデントコーンを集約する団地化について支援を行い、被害が分散しないよう、対策を行っております。

また、耕作者との協議も行いながら、デントコーンから牧草への転換、現在、全体の25%ほどでございますけれども、その転換やわせ品種の作付による早めの収穫等についてご協力をいただいているところでございます。

このたび鳥獣保護管理法の一部が改正されまして、熊等が人の日常生活圏に侵入した事態に対しまして、安全かつ迅速に対応することを可能にするため、地域住民の安全確保の下で市町村長の許可による緊急銃猟が可能になりました。熊等の危険鳥獣が生活圏に侵入し、また、人の生命や身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、さらには銃猟以外の方法では捕獲等が困難であり、避難等により地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合は、捕獲者に委託いたしまして緊急銃猟を行うことができるというものでございます。実施に当たりましては、必要に応じて通行制限や避難指示を行いまして、発生した物損等の損失につきましても市町村長が補償することになります。

今後、関係団体、関係課との体制の構築を図りまして対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、（4）でございます。長井市における有害鳥獣捕獲に関しましては、西おきたま猟友会長井分会の会員の皆様を鳥獣被害対策実施隊員として委嘱いたしまして、有害捕獲に取り組んでいただいております。

実施隊員による捕獲活動の支援につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用いたしまして、実施隊員の報酬や保険料、駆除実施委託料等として、令和7年度につきましては592万6,000円の交付金を予定しております。令和6年度当初より89万4,000円ほど増額して、捕獲活動の支援となるよう申請を進めているところでございます。

また、新規狩猟者免許取得を支援する補助金や、弾薬購入経費を支援する補助金等の活動を

行うための必要経費につきましても支援を行っているところでございます。

本年度につきましては、50件を超える出沒件数となり、実施隊員の方々には、その都度出動いただいております。7月末時点で延べ166人となり、令和6年度の7月末の延べ75人に対しまして91人の増加となっております。実施隊員の皆様の活動の継続や負担の軽減のためにも、実施隊員の皆様とも協議しながら、必要な予算について確保してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2つ目の田んぼダムの現状と普及について、(1)でございます。田んぼダムでございますが、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑える排水調整板を設置いたしまして、雨水貯留能力を人為的に高める取組ということになっております。要件といたしまして、交付金を受ける水田面積の5割以上におきまして、田んぼダムの取組を行っていることが適用条件となります。

本市におきましては、議員にもおっしゃっていただきましたが、広域活動組織である野川地域農地・水環境保全組織が活動を実施しております。取組内容といたしましては、組織内の草岡地区と平野地区において、令和6年から令和10年の5か年の活動計画に基づきまして、流出を抑制する落水量調整装置の設置工事や畦畔の管理などの取組を実施しているところでございます。

続きまして、(2)でございます。明確な指導や基準等はございませんが、排水口につきましては、最近様々な形状や機能性の高い商品が販売されており、水田の状況に応じて設置することが可能となっております。畦畔の高さが低いと貯留できる水量が少なくなり、畦畔の損傷や漏水をするおそれがあるため、田んぼダムを

実施する水田では30センチメートル程度の十分な高さのある堅固な畦畔が必要とされております。

最後に、(3)でございます。多面的機能支払交付金におきまして、田んぼダム加算の申請をする際は、水田貯留機能強化計画の策定が加算措置の要件となっており、市内組織では野川地域農地・水環境保全組織の平野地区と草岡地区が指定エリアとなっております。

減災効果を発揮するためには、上流部だけではなく下流部も含め、全域的に取り組むことでより高い効果が得られるため、市内の多面組織には、実施の推進を広く呼びかけ、検討いただいているところでございます。市内の組織におきましても、田んぼダム講習会への参加等により、田んぼダムの取組を検討するとの声もお聞きしております。

県内における田んぼダムの取組につきまして、令和元年から令和6年までの累計実績では、長井市が県内で7番目の実績となっております。取組は比較的進んでいるという状況でございます。

白川土地改良区管内の多面組織といたしましては、長井白川右岸地域資源保全協議会がございましたが、現在のところまで田んぼダムの活動の実施はしていないという状況でございます。

○内谷邦彦議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

最初、熊のほうの、今、農林課長のほうからちょっと触れていただいた、9月1日改正の鳥獣保護管理法で、市町村長が緊急時に捕獲者へ猟銃委託ができるというものということとともに、実際の体制を取るに、市町村に専門職員や捕獲者の育成と課題も見受けられました。なかなかその判断は今まで、警察が立ち会って撃つていいということで、長井北中学校のときも警察が立ち会ってやったんですね。非常に緊迫し

た部分の状況だったんです、当時も。それが結局市町村長に委ねられるという判断というのは、非常にこれは重いなという感じがしまして、この対応、法が改正されれば簡単なんですけど、やるほうは大変だなと思って、その体制の考え方といいますか、市長、どのように考えられているか、お伺いをしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この法案の前に説明があったときには、全国市長会なんかでは大変反発がありました。特に丸投げに近いわけですね。それで、猟友会の皆様も、例えば毀損、例えば銃によって発砲することによって何か物が壊れたとか、そういった補償などは我々がするわけなんですけど、ただ、過って人的な被害が出たときは、それは罪に問われる可能性が高いということと同時に、狩猟免許も剥奪されるんだということなんです。ですから、ちょっとあまりにもとっさにそういう判断で、そんなにちょっとじっくり考えてというわけではないわけですね、危険が迫っているわけですから、そのときに、本来であれば警察のほうにそういった人員を配置して駆除するというのは分かるんですが、なぜ猟友会に、市街地で、あのときに、やってもいいよと、あと市町村の責任によってやってくださいみたいな、それはちょっとあまりにも法的に不備の多い法案だなと思っておりまして、まずは猟友会の皆様と相談しながら、長井市としてどういうふうに対応するか、検討していかなければいけないなと思っております。

○内谷邦彦議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 事前に説明でお伺いしたわけではなくて、法案の中身をお伺いする限りでは、本当に唐突で、お伺いすれば、ライフルは4キロぐらいまで飛ぶという話なんです。ですから、抜けた場合、的を外した場合のことを考えると、市長がおっしゃったように、結局人的被害というか、いろんな部分の可能性とい

うのが全然整理されないうちに法だけが行くという感じでおりますので、そこらは慎重に進めていただきたいと思います。

あと、市長のほうからご答弁ありました、スマートシティ長井でのモーションカメラの関係ですけど、18か所ということで、市街地へ入ってくるルート最大のチェックの部分は、今回のように抜けたところが来ていると話ありましたが、そういうふうな部分では増やしていただいて、事前の予防という部分では大切ななと思いますので、その部分については、ぜひにご検討をいただきたいと思います。

あと、田んぼダムのほうでは、先ほど市長から経費のお話を聞きまして、こんなにかかるんだとちょっと想像もしてなかったんですが、実際的に本当に1か所、2か所やっても問題解決にならないので、ここの部分については、ぜひ今後、国、国土交通省になるのか農林水産省になるかですけども、そういう部分できちっと全体でエリアを拡大した中で有効だという部分で、流域治水の一つの目玉みたいな形で、具体的なところで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、最後の、市長にもいろいろ今後の地方行政の部分でご意見をいただいてありがとうございます。これから1カ月、また総裁選挙があってということで、全然解決しないままになるわけですけども、もう概算要求も終わって、それで来年度の予算も足りないところで、実際消費税の約4割が地方交付税になっているんですね。これって本当に大変なことで、また暫定税率の本来の当初、目的税だったんですね、地方道路の。それが余っているところからいろんなもの使ったからということで、一般財源化という形ですけど、地方にとってかけがえのない財源という部分でありましたので、これについては本当に何とか国会議員の皆さんにご理解をいただいて、さらには新たな、政権がどういうふ

うになるか分かりませんが、ぜひにその部分は市長会、それから県知事会、議長会も全て皆様方、本当に訴えていただいて、地方がどんどん人口が減って、都会にだけ結局流れていて、都会中心の理論になっていくということは、これは大変危険な話かなと思います。

この間、ちょっと冗談で皆さんと話したときに、国会議員の比例区あるではないですか、そこは都会、都市と地方議員と、それから高齢者と若者のそれぞれ比例配分してやらないと意見が通らなくなるよねという話もちょっと冗談みたいな形でしゃべったんですけどね、実際にこれが今後数年で現実的な話にならないように、ぜひ願いたいなと思っておりますので、今後も市長には地方行政の担い手として、しっかりと国にも発言をいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

今泉春江議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位7番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

最初の質問です。戦後80年を迎え、戦争のない世界平和のために私たちができることの一つとして、従前のように市役所に平和都市宣言の看板の設置を求めます。

今年の8月15日は、アジア・太平洋戦争が終わった80年目の終戦記念日となりました。アジアでは2,000万人以上、日本では310万人以上の方々が犠牲となり、残された方々も言葉では言い尽くせない苦難を強いられました。

私たちは、もう二度と戦争はすまいと固く誓

い、現在の平和憲法を採択し、戦争によって80年間1人も殺さず、殺されない実績を積み上げてきました。何よりの成果だと思います。これは国民が現在の平和憲法を支持し、日本と世界平和への強い願いと努力があったからだと思います。

しかし、世界に目を向ければ、各地で侵攻や紛争が起こり、特に子供たちの貴い命が奪われています。戦争を体験していない自分たちも戦争の悲惨さを目の当たりにすると、悲劇を繰り返してはいけないと声を大きく上げていくことが大切だと強く思っています。

県内では、県民有志の市民団体が戦争と平和を考える場となる公設資料室設立に向け、平和祈念資料室設立準備委員会を設置しました。6月にメンバーが、吉村知事に移転整備後の県立博物館に戦争資料室を置くように要望しました。過日、私たちにも平和資料室設置の賛同を求める署名が回ってまいりました。戦争体験者が高齢化していく中で、悲劇を繰り返さないように語り継ぐ重要性はますます必要となります。

昨年は、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、核廃絶へと世界平和に大きな希望が示されました。戦争を知らない自分たちも平和のために何ができるのか、考えていくことが必要です。

毎年、日本原水爆禁止協議会が、核兵器廃絶と平和を訴え、広島、長崎を目指し、国民平和大行進を行い、各自治体を回り、賛同の署名をいただき、署名されたフラッグ（旗）を全国大会の会場に届ける運動を行っています。本市でも実行委員会など関係する方々と市民が5月に自治体訪問を行い、核廃絶と平和を願う長井市の名前の入ったフラッグを預かり、全国大会の会場に届けております。

そのときに参加した市民の方から、旧市役所入り口にあった平和都市宣言の看板がなくなったがどうしたのかと質問がありました。看板と